

第 9 回 藤久保地域拠点施設基本計画検討委員会

令和 3 年 6 月 24 日

【議題 1】 藤久保地域拠点施設基本計画案の説明

藤久保地域拠点施設基本計画の策定経緯

- ・ 基本計画に先立って定めた「藤久保地域拠点施設基本構想」を踏まえ、より具体的に法令などの規制や条件を検討し、住民意見などのニーズを反映したうえで、配置や規模などの建築計画を定め、基本設計・実施設計などに際し必要となる条件を整理しました。
- ・ 施設で提供する各種サービスについて、庁内関係部署等と協議を行いながら、複合化のメリットを活かして、質の高いサービスが提供できるように整理しました。
- ・ 施設を整備する手法について、従来の発注手法に官民連携の手法を加え、メリット、デメリット、実現可能性などを比較し、最適な事業手法を整理しました。
- ・ 様々な手法で住民意見の募集を行い、住民意見の把握と計画への反映を行いました。

藤久保地域拠点施設基本計画検討委員会では、施設に求められている事項、敷地や財源などの条件、住民意見の反映など、多くの内容をバランスよく基本計画にまとめられるよう、幅広く検討、議論を行っていただきました。

第 8 回検討委員会（令和 3 年 4 月 23 日）の内容と、基本計画案への反映について

【対応報告】

（ご意見）

専門的な単語や横文字が連続するところがあり読みづらい。わかりやすく解説したほうが良い。

（対応）例として

P40

バックヤード→バックヤード（職員作業スペース）

カームスペース→発作等が発生した時に落ち着きを取り戻すために利用するカームスペース

ソフトプレイルーム→軽運動を行うためのプレイルーム

P61

リカレント教育→学びなおし

※その他、専門用語が多いようなところは構成を工夫してわかりやすくしました

（ご意見）

商工会や社会福祉協議会と整備面積については協議が整っているのか。

（対応）

商工会並びに社会福祉協議会とそれぞれ協議を行いました。既存の施設を複合化して共用で利用できる室を増やし、施設全体としては規模を抑制する方針を説明させていただきました。施設規模の算定は概算額を算出するために必要であることから、床面積を記入することについては同意をいただきました。細かい部屋の使い方については、今後の設計などにより形状を固めていく中で、要求水準（〇人が事務を行う）という形で提示し、利用者や職員の活動が支障なく行えるように整備を進めます。

（ご意見）

基本計画策定後、施設の整備内容や利用者の意見などを聞く場はあるのか。

（対応）

この後、要求水準の作成を行います。要求水準は「○人が事務作業を行えるようにする」「○人分のロッカーを設置する」「○○室と一体で利用できるようにする」など、性能を規定するもので、官民連携手法での事業において重要なものです。作成にあたっては庁内に関係課と検討会議を組織して検討をしていきます。その中で、必要に応じて関係課が利用者、利用団体などの意見を伺ったりすることもあると思います。また、官民連携手法での発注後、設計段階においてワークショップなどで意見を聞く機会を設けることができると考えています。

（ご意見）

大きな事業であり、地域の活性化のために地元企業にも受注機会を設けるように工夫できないか。

（対応）

官民連携手法においては、事業者選定の評価項目で地元企業の参画に配慮しているかについて設定していることが多いです。藤久保地域拠点施設整備事業においても、地元企業の参画を促

進するため、評価項目を設定することを考えています。

また、企業だけでなく、広く地域の方が事業に参加できるように配慮していきたいと考えています。

第 8 回検討委員会の計画案から変更になっている事項について

- ・ 庁内検討会議で詳細な内容の確認を行い、文字表現の修正、写真・画像等の追加、単元の入れ替えなどを行いました
- ・ 誰が見てもわかりやすいように、表現を平易にし、必要に応じて説明書きを追加しました

【大きな変更点】

基本計画策定方針（P14～）

（1）住民との共創

→利用者の意見を積極的に取り入れることにより、地域に愛される施設を目指します

（2）基本理念の具体化～図書館を核とした未来創造拠点

→利用者の多い図書館を核とし、広がりのあるサービスが提供できる施設を目指します。

(3) 情報収集・情報発信の強化

→必要となる情報の収集・発信だけでなく、学びなどのきっかけとなる情報（+α）が得られるような施設を目指します。

(4) 全ての人の居場所づくり～みんなのプラットフォーム

→誰もが快適に利用できると共に、交流やチャレンジを生み出すことができる施設を目指します。

整備計画（P26～）

整備計画の基本的な考え方

(1) 複合化による効果を最大限に引き出す

→小学校と図書館をはじめとする公共施設が複合化することにより、連携による相互利用などのメリットが期待できます。整備計画にあってはそのようなメリットを最大限に引き出すことに注力して検討を進めました。

(2) バリアフリー・ユニバーサルデザイン

→誰もが快適に利用できるよう、段差解消などのバリアフリーや個々の設備の使いやすさなどのユニバーサルデザインに配慮することを整備計画に織り込みました。

(3) 防災拠点施設

→藤久保小学校の体育館が地域防災計画で指定避難所となっています。指定避難所としての機能を十分に果たすよう配慮し、今後新たに求められる機能（具体例：体育館の空調設備、自然エネルギーを利用した発電設備など）についても検討します。

(4) 新しい生活様式への対応

→新型コロナウイルス感染症は生活様式へ大きな影響を与えています。現時点でも非接触型のサービスや密の回避など、新しい生活様式への対応が必要となっています。図書館においては非接触の自動貸出機の導入などを検討したり、小学校でも教室と一体利用できるオープンスペースなどを検討することで密を回避した授業を行えるようにするなど対応が必要です。また、施設のフレキシブルな使い勝手に配慮し、可動間仕切りなど、臨機への対応ができるよう検討します。

(5) 財政負担軽減の工夫

→令和 3 年 3 月に策定された「三芳町公共施設マネジメント基本計画」でも、公共施設の複合化により機能を集約し、サービスを維持しながら施設をスリム化することは基本方針で位置付けられています。施設計画においても、類似する諸室の統合や複合化による相互利用など、サービスを維持しながら施設のスリム化を検討します。

提供するサービスの方針（P 6 2～）

- ・ サービス方針について、各サービス間で内容の差があったため、バランスの取れた表記に修正しました。

【議題 2】パブリック・コメントの説明

パブリック・コメントの実施状況【資料 2・資料 3】

- ・資料 2、資料 3 を用いて説明します。

【議題 3】その他

今後の流れ

パブリック・コメント結果（回答）公表：令和 3 年 6 月 28 日（月）予定

藤久保地域拠点施設基本計画 策定公表：令和 3 年 6 月 28 日（月）予定

その後、事業は発注段階へ移行していきます。

藤久保地域拠点施設基本計画検討委員会で検討いただいた内容を反映した基本計画を基に、利用者・町民に広く愛される施設を整備するため、事業を進めていきます。